

# 平成29年度 市税等納期カレンダー

| 納期限・<br>口座振替日                         | 29年   |           |          |           |       |           |        |             |        |      |            |       | 30年       |    |    |  |
|---------------------------------------|-------|-----------|----------|-----------|-------|-----------|--------|-------------|--------|------|------------|-------|-----------|----|----|--|
|                                       | 4月    | 5月        | 6月       | 7月        | 8月    | 9月        | 10月    | 11月         | 12月    | 1月   | 2月         | 3月    | 1月        | 2月 | 3月 |  |
| 税目など                                  | 5月1日  | 5月31日     | 6月30日    | 7月31日     | 8月31日 | 10月2日     | 10月31日 | 11月30日      | 12月25日 | 1月4日 | 1月31日      | 2月28日 | 4月2日      |    |    |  |
| 市県民税<br>(普通徴収)                        |       |           | 全期<br>1期 |           | 2期    |           | 3期     |             |        |      | 4期         |       |           |    |    |  |
| 固定資産税<br>・都市計画税                       |       | 全期<br>1期  |          | 2期        |       |           |        |             | 3期     |      |            | 4期    |           |    |    |  |
| 軽自動車税                                 |       | 全期        |          |           |       |           |        |             |        |      |            |       |           |    |    |  |
| 国民健康保険税<br>(普通徴収)                     |       |           |          | 全期<br>1期  | 2期    | 3期        | 4期     | 5期          | 6期     |      | 7期         | 8期    |           |    |    |  |
| 後期高齢者医療保険料<br>(普通徴収)                  |       |           |          |           | 1期    | 2期        | 3期     | 4期          | 5期     |      | 6期         | 7期    |           |    |    |  |
| 介護保険料<br>(普通徴収)                       |       |           |          | 1期        | 2期    | 3期        | 4期     | 5期          | 6期     |      | 7期         | 8期    |           |    |    |  |
| 住宅使用料                                 | 4月分   | 5月分       | 6月分      | 7月分       | 8月分   | 9月分       | 10月分   | 11月分        |        | 12月分 | 1月分        | 2月分   | 3月分       |    |    |  |
| 保育料・幼稚園授業料・<br>認定こども園保育料・<br>児童クラブ保育料 | 4月分   | 5月分       | 6月分      | 7月分       | 8月分   | 9月分       | 10月分   | 11月分        |        | 12月分 | 1月分        | 2月分   | 3月分       |    |    |  |
| 預かり保育料・<br>延長保育料・<br>こども園時間外保育料       | 3月分   | 4月分       | 5月分      | 6月分       | 7月分   | 8月分       | 9月分    | 10月分        |        | 11月分 | 12月分       | 1月分   | 2月分       |    |    |  |
| 下水道受益者負担金・<br>下水道受益者分担金               |       |           |          | 全期<br>1期  |       | 2期        |        | 3期          |        |      |            | 4期    |           |    |    |  |
| 農業集落排水使用料・<br>特定環境保全公共<br>下水道使用料      |       | 4-5<br>月分 |          | 6-7<br>月分 |       | 8-9<br>月分 |        | 10-11<br>月分 |        |      | 12-1<br>月分 |       | 2-3<br>月分 |    |    |  |
| 特定地域戸別合併処理<br>浄化槽使用料                  | 4月分   | 5月分       | 6月分      | 7月分       | 8月分   | 9月分       | 10月分   | 11月分        | 12月分   |      | 1月分        | 2月分   | 3月分       |    |    |  |
| 休日納税窓口                                | 4月30日 | 5月28日     | 6月25日    | 7月30日     | 8月27日 | 9月24日     | 10月29日 | 11月26日      | 12月24日 |      | 1月28日      | 2月25日 | 3月25日     |    |    |  |

## 納税(納付)通知書、納付額についての問い合わせ先

| 課・係            | 電話番号     | 税目など                                                     |
|----------------|----------|----------------------------------------------------------|
| 税務課 市民税係       | (88)9124 | 市県民税、軽自動車税                                               |
| 税務課 固定資産税係     | (88)9125 | 固定資産税・都市計画税                                              |
| 保険年金課 国保税係     | (88)9136 | 国民健康保険税                                                  |
| 保険年金課 年金高齢者医療係 | (88)9137 | 後期高齢者医療保険料                                               |
| 長寿福祉課 介護保険係    | (88)8117 | 介護保険料                                                    |
| 建築住宅課 市営住宅係    | (88)9152 | 住宅使用料                                                    |
| こども課 保育幼稚園係    | (88)8124 | 保育料、幼稚園授業料、認定こども園保育料、預かり保育料、児童クラブ保育料、こども園時間外保育料、延長保育料    |
| 経営課 下水道係       | (88)9158 | 下水道受益者負担金(分担金)、農業集落排水使用料、特定環境保全公共下水道使用料、特定地域戸別合併処理浄化槽使用料 |

**休日納税窓口のご案内** 平日に時間の取れない人などを対象に開設しています。  
**▶日時** 毎月最終日曜日 午前9時～午後4時 **▶場所** 収納課

# 税金や料金は 納期限までに!

収納課(文化センター内) ☎(88)9126

皆さんが納めている税金などは、医療や社会福祉の充実、文化・教育の振興、ごみ処理や防災活動など、日々の生活を支える行政サービスに欠かせないものです。納期限を過ぎて納付すると、滞納整理や督促状の発送などの経費が掛かります。市税を有効活用するため、納期内納付を守りましょう。

平成29年度の納期限は左の表のとおりです。昨年まで全戸に配布していた納期カレンダーは、節減のため今年から配布いたしません。必要なきは市ホームページからダウンロードしていただくか、収納課、各市民サービスセンター、公民館で配布します。で、ご利用ください。

**納付は「口座振替」が便利です**  
 税金などを納付する時間がない人や、支払い忘れを防ぐため、市では口座振替を推進しています。口座振替は申し込みから開始まで1か月程度掛か



ります。  
 ▼口座振替できる金融機関  
 ●須賀川信用金庫 ●東邦銀行 ●常陽銀行 ●福島銀行 ●大東銀行 ●福島県商工信用組合 ●東北労働金庫 ●夢みなみ農業協同組合 ●ゆうちょ銀行  
 ▼口座振替できる税目など  
 ●左の表の全ての税目(特定環境保全下水道使用料は北作浄化センターのみ) ●奨学資金貸与償還金  
 ▼申し込みに必要な物 ●預貯金通帳 ●届出印 ●口座振替する税目などの納税通知書  
 ▼口座振替できる口座科目  
 ●普通預金 ●当座預金  
 ▼申し込み先(新規・変更・廃止) ●収納課 ●長沼・榊衝・岩瀬各市民サービスセンター ●市内金融機関の本店・各支店(夢みなみ農業協同組合は、本店を除く各支店)  
 ▼注意事項 ●口座番号や印鑑などが違うと登録できません。●口座振替日の前日までにご入金ください(再振替はしないので、残高不足のときは収納課までご連絡ください)。●納期限を過ぎて口座振替はできません。

**市役所や金融機関窓口以外でも納付できます**  
 コンビニ納付  
 バーコードの印字されている納付書はコンビニで納付できます。利用できるコンビニは納付書の裏面でご確認ください。コンビニで納付したときは、市で納付の確認が取れるまで2週間程度掛かりますので、納税証明書などが早急に必要ときは窓口まで領収書をお持ちください(納税証明書は税務課、長沼・岩瀬各市民サービスセンターで発行しています)。  
**クレジット納付**  
 パソコンやスマートフォンから「Yahoo! 公金支払」のポータルサイトへ接続し、クレジットカードで納付できます。詳しい利用方法は、市ホームページまたは納税通知書に同封のちらしをご覧ください。  
 ※納付できる税目は市県民税(普通徴収)、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税(普通徴収)に限ります。



教育の振興に使われています(西袋一小なわとび記録会・2月10日・須賀川アリーナ)

## 滞納処分について

市税は、自主的に納期限内に収めるのが原則です。滞納すると督促状が発送され、延滞金が増算されることがあります。市では、徹底した各種財産の調査(勤務先や取引先、銀行などへの照会、家宅捜索など)を行い、財産(預金や給与、不動産など)の差し押さえを行いますので、やむを得ない事情があり納付が難しいときは、収納課にご相談ください。